

◎国頭村福祉人材育成事業 募集要項

●事業目的

少子高齢化の進展により、地域福祉の重要性が高まっていることに鑑み、有益な人材を確保し地域福祉の展開を図るため、高齢者福祉及び障害福祉サービスを担う人材の育成と質の向上を図るとともに、村内の福祉に関する事業所や施設等における人材の確保と定着を促進し、地域福祉の充実を図ることを目的に次のとおり募集します。

●事業内容

福祉人材育成事業の対象となる研修は、次に掲げるものとする。

(1) 介護職員初任者研修

※「介護職員初任者研修」は、介護の入門ともいえる資格で、実際に高齢者や障がい者の介護に携わるうえで、必要な基本的な知識や技術を学ぶことができる研修です。

●研修機関先

社会福祉法人 名護学院

〒905-0005 名護市字為又1015番地1

●日 程

平成30年6月22日～平成30年12月21日 (通信含む毎週火・木の3時間)

※詳細は日程表のとおり

●対 象

- (1) 本村に住所を有し、かつ、住民基本台帳に記録されていること。ただし、就業することにより本村に住民登録することを確約する場合は、この限りでない。
- (2) 既に村内の事業所に就業中又は研修修了後に福祉に関する事業所や施設等に就業し、若しくは申請年度から1年以内に就業する予定であること。
- (3) 村税等を滞納していないこと。

※上記の条件を満たさない場合は受講料の返還を求める場合があります。

●定 員

5 名

●募集から受講までの流れ

申込書受付期間：5月11日（金）～5月31日（木）

募集要領及び受講申込書を下記のいずれかの配布窓口、又は村ホームページで取得し、内容を確認・申込書にご記入の上、受付期間内に村役場福祉課へご提出ください。

〈募集要項配布先〉

①村役場福祉課 ②村社会福祉協議会 ③村内各事業所 ④村内各世帯

※申請受付の際、公的証明書（免許証等）原本の確認とコピーをとり、本人確認を行います。

●費 用

無料

●問い合わせ先

国頭村役場 福祉課 0980-41-2765